

10	生活文化局	多文化共生社会づくりのための在住外国人支援
事業概要	<p>外国人を含め、東京で暮らす全ての人々が、安心して生活し、その能力を最大限に発揮して活躍できる社会をめざして、在住外国人に対する支援を直接担っている区市町村等と連携し、多文化共生の取組を推進している。</p>	
これまでの経過	<p>平成27年度、都内の在住外国人に対する取組の現状や課題、東京の特性を踏まえた方向性等について助言を得るため、外部有識者で構成された「多文化共生推進検討委員会」を設置した。</p> <p>その提言を受け、多文化共生推進のための基本的な考え方などを示した「東京都多文化共生推進指針」を平成28年2月に策定した。</p> <p>平成28年度から同指針に基づき、グローバル都市・東京における新しい多文化共生の社会づくりを推進するため、「多文化共生推進委員会」を設置し、施策の方向性について検討するとともに、各種事業を展開している。</p> <p>同指針に基づく具体的な事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都内の多文化共生に係る情報を一元化して提供する「多文化共生ポータルサイト」の開設・運営（平成29年3月開設）</li> <li>・ 東京で暮らし始める外国人向け生活情報冊子「Life in Tokyo: Your Guide」の作成・配布（平成29年度配布開始）</li> </ul> <p>令和2年4月には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不安や生活への影響について、日本語を母語としない外国人等からの多様な相談に対応するため、緊急対策として「東京都外国人新型コロナ生活相談センター（略称：TOCOS トコス）」を設置した。（令和3年3月31日まで運営）</p> <p>令和2年10月、様々な人が安心して暮らせる多文化共生社会やボランティア文化が定着し相互に助け合う社会を目指し、コミュニティの活性化を支援する一般財団法人東京都つながり創生財団（以下「財団」という。）を設立した。</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多文化共生推進委員会の開催</li> <li>・ 民間団体が行う在住外国人支援事業に対する助成事業の実施</li> <li>・ 都内の多文化共生に係る情報を一元化して提供する「東京都多文化共生ポータルサイト」を財団が運営。外国人から多く寄せられる質問に24時間365日対応するため、令和4年3月にチャットボットを導入</li> <li>・ 財団に「東京都多言語相談ナビ（TMC ナビ）」を開設し、14言語で相談を受け付けるとともに、区市町村の相談窓口では対応の難しい少数言語相談や専門相談等に対応するほか、言語対応できない窓口への通訳支援を実施。TOCOSの機能を一部継承し、新型コロナウイルス感染症に伴う生活相談にも対応。令和4年3月からは、TMCナビ内に「ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口」を設置し、避難民や支援者からの相談を受け付けている。</li> <li>・ 各地域の日本語教室について情報発信を行う「東京日本語教室サイト」を令和3年12月に開設</li> </ul> <p>令和2年度に実施した、都内における地域日本語教育実態調査や、令和3年度に実施した区市町村・国際交流協会・有識者等へのヒアリングを踏まえ、令和3年度末に「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」を整理・公表</p>	

<p>現在の進行状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>やさしい日本語の普及啓発のため、区市町村等に対する訪問・オンライン研修を実施するほか、リーフレットや専用 WEB サイトによって各分野の取組事例や役立つツールを周知し、様々な主体と情報を共有するフォーラムを開催</li> <li>区市町村や国際交流協会、外国人支援団体とのネットワークを強化するため、連絡会議等を開催</li> <li>外国人向け生活情報冊子「Life in Tokyo: Your Guide」、「外国人のためのヘルプカード」、「防災リーフレット」など多言語での情報提供ツールを作成 財団と連携し、都内在住外国人向けにワクチン接種のお知らせや新型コロナウイルス感染防止に関するチラシを「やさしい日本語」を含む 16 言語で作成、配布。「東京都多文化共生ポータルサイト」にワクチンに関する特設ページを設置</li> </ul>		
<p>今後の見通し</p>	<p>外国人相談や情報提供の充実など、多文化共生推進に資する各種を実施するとともに、外国人の生活支援等を担う市区町村や地域の国際交流協会、民間支援団体とのネットワークを強化するなど、引き続き「オール東京」で多文化共生の取組を推進していく。</p>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5320-7738</p>